

分科会WEBセミナー
PVサイトO&Mビジネスセミナー（初級編）

2025年3月11日（火）

日本PVプランナー協会開催セミナー資料・（一社）太陽光発電メンテナンス協会提供資料出典

※数値は暫定値であり、今後変動し得る。

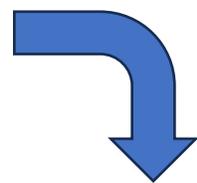
電力需要・電源構成

	2013年度（実績）	2022年度（実績）	2040年度（見通し）
テーブル 自動的に生成された説明	0.99兆kWh	0.90兆kWh	0.9～1.1兆kWh程度
産業	0.36兆kWh	0.32兆kWh	0.38～0.41兆kWh程度
業務	0.32兆kWh	0.31兆kWh	0.29～0.30兆kWh程度
家庭	0.29兆kWh	0.26兆kWh	0.23～0.26兆kWh程度
運輸	0.02兆kWh	0.02兆kWh	0.04～0.10兆kWh程度
発電電力量	1.08兆kWh	1.00兆kWh	1.1～1.2兆kWh程度
再エネ	10.9%	21.8%	4～5割程度
太陽光	1.2%	9.2%	23～29%程度
風力	0.5%	0.9%	4～8%程度
水力	7.3%	7.7%	8～10%程度
地熱	0.2%	0.3%	1～2%程度
バイオマス	1.6%	3.7%	5～6%程度
原子力	0.9%	5.6%	2割程度
火力	88.3%	72.6%	3～4割程度

政府計画におけるPV導入目標

2030年度：1,290～1,460億kWh

2040年度：2,530～3,480億kWh



2040年に向けた推定PV導入量

2024年度：**100**GWdc（推定）

↓ **10**GWdc/年ペース

2030年度：**150**GWdc（JPEA PV OUTLOOK 2050）

↓ **15**GWdc/年ペース

2040年度：**300**GWdc（第7次エネ基推定）

FITバブルだった**2014～2015年頃の年間導入量**が

日常になる時代をどう迎えるか。



**FIT太陽光発電設備・非FIT太陽光発電設備
自家消費太陽光設備増大に伴う**

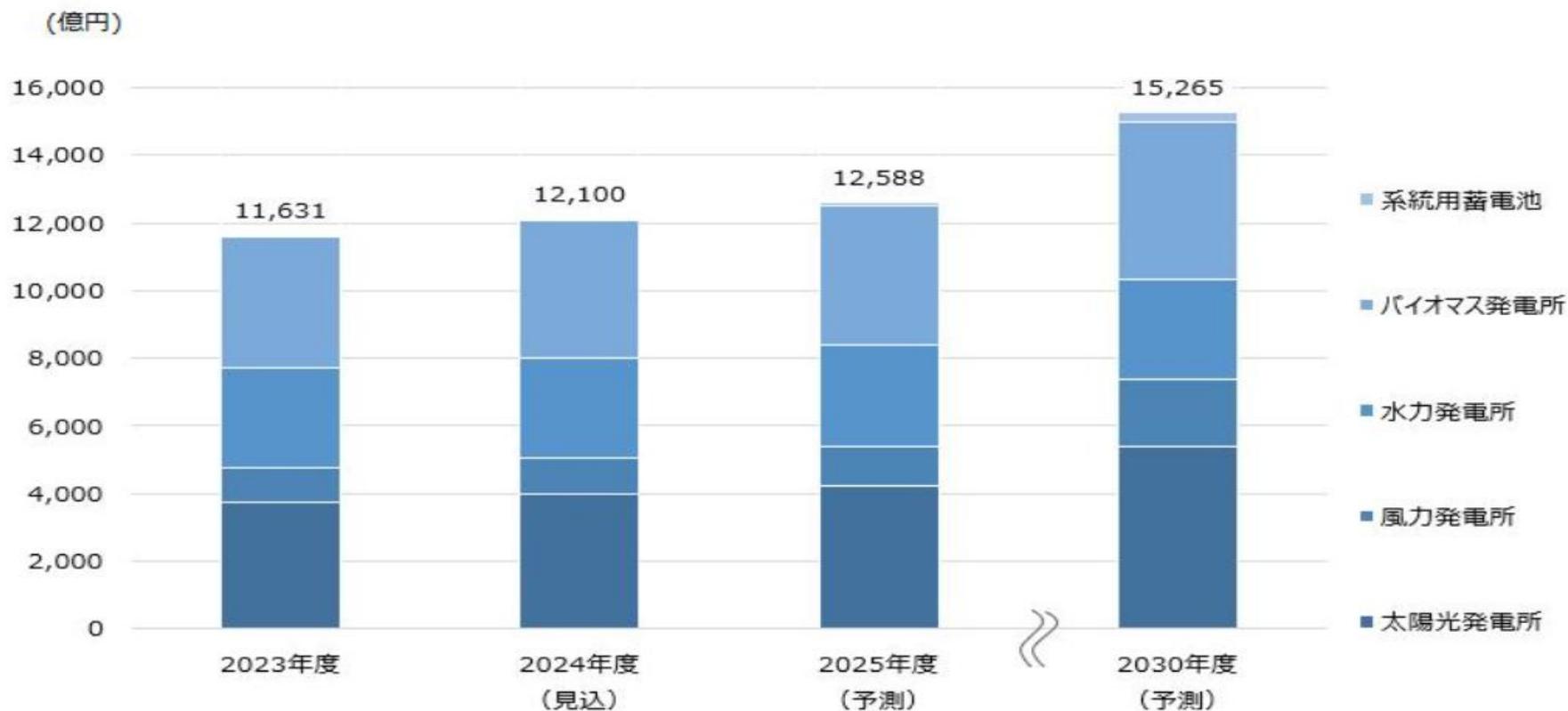
保守点検業務の拡大

2030年度の再生可能エネルギー設備向けO&M市場規模は1兆5,265億円と予測

～系統用蓄電池のO&M需要が大幅に拡大する見通し～

株式会社矢野経済研究所（代表取締役社長：水越孝）は、国内の再生可能エネルギー設備向けO&M市場（太陽光発電所、風力発電所、水力発電所、バイオマス発電所および系統用蓄電池における運転管理業務や保守点検業務）を調査し、市場動向や有力参入事業者の動向、将来展望について明らかにした。

再生可能エネルギー設備向けO&M市場規模推移・予測



2016年12月に太陽光発電システム保守点検ガイドラインが制定されました（JEMA・JPEA作成）

2017年改正FIT法により、「再エネ特措法施行規則」に沿った点検とメンテナンスと記録が求められています

2018年12月に中小太陽光発電所の保守点検項目に関する調査報告書が公表されました（PV - TEC作成）
（セミナー資料とともに今朝配信済みですのでご覧ください）

2025年4月より保守点検委託先との契約締結及び定期報告における委託契約書と報告書提出が開始します
（後ほど説明します）

●**会員が進める保守点検（O & M）**

①自社が販売した発電所の保守管理（O & M）

②販売店から依頼を受けて保守点検（O & M）

③メーカーや商社などと提携し施工した発電所の保守点検（O & M）

④**第3者が施工した発電所の保守点検（O & M）**

- ・販売店がなくなり相談から受注
- ・DMにより地域密着で受注
- ・目的別の相談会を開催し受注
- ・メーカー・商社と提携し受注
- ・O & M事業者から地域担当的に受注

第3者（自社施工以外）保守点検を行う際に会員からよく聞かれる質問

- ①価格設定や点検回数など基本的な項目が分からない
- ②基本作業とオプション判断が分からない
- ③点検項目が分からない
- ④点検手順や機器の選定や扱いが分からない
- ⑤必要な書類が分からない
- ⑥保守点検だけで事業になるのか？

太陽光発電設備（低圧）保守管理業務委託契約

- ・保守点検費用として低圧の場合に年間売電金額の5%とされています（高圧は3～4%）

【当協会会員のヒアリングによる低圧発電所の標準的な内容】

- ・年次点検契約 年間 100,000円（税別） → **人件費との兼ね合いで事業計画立案**
電気点検＋目視点検 各1回）＋事業者依頼駆付け 1回
（遠隔監視装置のアラーム監視は事業者様というのが多い）
- ・価格バージョン① 発電所の所在地が近いか遠いかで料金変えたり
すでに周りに契約発電所があって点検のしやすさから料金設定
- ・価格バージョン② 単独契約か複数契約かに①を加味して料金設定

【当協会会員のヒアリングによる低圧発電所の標準的な内容】

【オプション契約】

地域特性（自社管理の実績）や現場を確認してからの提案

- ①遠隔監視装置のアラーム管理から事業者にも異常を知らせ、指示により駆けつける
（複数回契約も可）
- ②草刈り…年間2～3回 地域・草生により草刈り時期はことなる模様 → 地域に協力業者
- ③除草剤散布 年間2～3回 防草シートが一部損壊した部分への散布も含まれる
- ④パネル洗浄 年間2～3回 地域特性（火山灰・黄砂・周りに状況により提案）
- ⑤盗難対策 盗難対策設備に盗難補償がつくものが出てきています

【当協会会員のヒアリングによる低圧発電所の標準的な内容】

【管理体制】

施工と両立した場合

- ・ 100件～200件の保守管理の場合に、3人体制の交代制で2人は施工、1人は保守管理
- ・ ある月に集中する場合は人数を増やし短期間でまとめて行う

【作業時間】

- ・ 年次点検 1人作業の場合は1日2件～3件が妥当
 - ・ 電気点検 1人作業で1.5時間～3時間 （現場状況・作業員の修練度・トラブル確認による）
 - ・ 目視点検 1人作業で1Hくらい

O & M内容 オペレーション：安定運用&メンテナンス：保守・維持管理

発電遠隔監視

データ異常→駆付け対応

改善または調査報告→改善提案

売電低下→原因確認
→売電UP提案

障害対応

異常発見→障害原因確認
→障害対策提案

年次点検

異常発見→改善提案

経年による提案

サイト管理
敷地・用地管理

雑草対策・周囲の影対策
パネル洗浄・盗難対策
柵塀管理→補修提案
近隣とのトラブル要素はないか？

発電遠隔監視

データ異常→駆付け対応

①データ異常→発電事業者様の駆付け依頼→現地に駆け付ける

→原因調査→ブレーカー復帰で解決（無料）…どこまでが年間費用に含まれるのか、別途見積なのか

→原因調査→原因特定→提案見積→対策受注

- ・落雷や誘導雷
- ・PCSファンに雑草絡み停止
- ・PCSフィルター目詰まりで停止
- ・PCSが直射日光により熱で停止（または抑制） → サポーター確認

②売電量低下→遠隔監視データから発電事業者様より調査依頼→一歩進んでデータ解析を提案（別料金）

- ・アラームからPCSが停止情報
→PCS原因調査→原因特定→提案見積→対策受注
- ・アラームからPCS以外の情報→現地調査→雑草や周囲の影か
→原因調査→原因特定→提案見積→対策受注

年次点検

遠隔監視データ→発電事業者依頼の駆付け

契約件数が多い方が良い

※管理人件費との兼ね合い

異常・障害原因確認

①駆付け時の異常・障害対応提案

②点検・監視データから発電事業者へ提案営業

- ・経年対応提案
- ・発電量UP提案
- ・保険・保証活用提案
- ・法令対応提案
- ・転売提案
- 等々

適時気づいて適時提案できるか

提案説明できる資料の事前作成

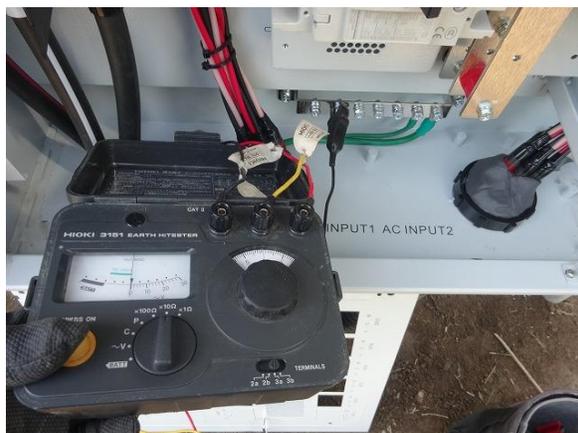
年次点検

電気点検から異常発見提案→改善提案

電池アレイ
PCS
交流集電函

- ・ IR（赤外線）測定→熱上昇検知→マイクロクラック、断線やバイパス回路異常検出
- ・ 接地・絶縁抵抗検査→火災・感電、他ストリングス逆電流事故防止
- ・ 解放電圧測定（PCS各系統ストリングスごと）
- ・ PCS各系統ごとの回路抵抗値の測定
→パネルクラスター断線等を検知
→I-Vカーブトレーサーにて詳細検査（別料金）
- ・ 各PCSの発電量の確認
→PCSの発電量のバラつきを見ることで影やパネル汚れによる発電低下等を確認

報告書に点検状況の写真記載



年次点検内容（目視点検：機器：設備関連）

設備関連点検 機器による確認→トルクレンチによる抜き打ちでの締め込み確認

目視による確認

- ①架台等のマーキングの有無（消えていないか等）の確認
- ②太陽電池モジュールの破損・汚れ
- ③交流集電箱の破損等の確認
- ④P C Sの確認→ 各P C Sの発電量のバラつき・破損
- ⑤雑草状況の確認
- ⑥造成・基礎・架台等の確認

→水路・地割れ・排水・架台の腐食経過・フェンスの有無や形状確認



年次点検内容（目視点検：設備関連）

設備関連点検 目視による確認

- ①架台等のマーキングの有無（消えていないか等）の確認
- ②太陽電池モジュールの破損・汚れ
- ③交流集電箱の破損等の確認
- ④PCSの確認→ 各PCSの発電量のバラつき・破損
- ⑤雑草状況の確認
- ⑥造成・基礎・架台等の確認
→水路・地割れ・排水・架台の腐食変更・フェンスの有無
（フェンスの変形等も確認）



発電所点検時に見かける問題点



クラスター断線



法面崩壊



コネクタ不備



パネル割れ

○太陽光発電設備 中小規模発電所の保守点検項目報告書
2018年12月 PV-TEC作成

◆10kw～50kw 低圧発電所(野立て設置) 保守点検項目 (5年契約)

区分		点検項目	点検要領	竣工検査	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	
太陽電池アレイ	蝕	1	モジュール・架台の固定	ボルト・ナット緩み確認(10～15%)	○	○	×	×	○	×
	目視	2	モジュール・架台の固定	ボルト・ナット緩みマーカ目視(10～15%)	×	×	○	○	×	○
		3	ガラス部の汚れ・破損	汚れ及び破損の確認	○	○	○	○	○	○
		4	フレームの破損・変形	破損及び変形の確認	○	○	○	○	○	○
		5	架台の破損・変形・腐食	破損及び変形又は錆・腐食の確認	○	○	○	○	○	○
		6	モジュール・架台の接地	接地取り付けの確認	○	○	○	○	○	○
		7	アレイケーブルの接続及び支持	アレイケーブルの接続及び支持の確認	○	○	○	○	○	○
		8	外部配線の保護及び支持	外部配線の保護及び支持の確認	○	○	○	○	○	○
		9	コーキング	コーキング箇所の忘れ及び不備確認	○	○	○	○	○	○
		測定	10	IR測定	赤外線カメラによるホットスポット確認	○	○	×	×	○
	11		接地工事の導通	モジュール同士や架台との導通確認	○	○	×	×	○	×
	12		接地抵抗	接地抵抗C種10Ω以下、D種100Ω	○	○	×	×	○	×

年次点検報告書（電気点検）サンプル

太陽光発電システム基本点検報告書(年次点検・電気点検を含む)

下記のとおり、所定の点検を実施致しましたので、ご報告申し上げます。

■ 報告者
〒 住所
会社名 ○○○○
TEL: ○○○

会社ロゴ

記

発電所名		担当者	
所在地		天候	
点検日			

■ 発電所仕様

太陽光モジュール	メーカー		形式	
	枚数		W数	
パワーコンディショナ	メーカー		型式	
	台数		システム容量	

■ 報告概要

報告概要の記入欄

■ 主な点検内容

	問題無し	問題有り	経過観察	備考
① 太陽光モジュール状態	○			
ケーブル状態	○			
② 接続箱・集電箱	○			
③ パワーコンディショナー	○			
④ 除塵対策	○			
⑤ 電気測定	○			

作成日:

○○○○ 御中

年次点検報告書

点検対象発電所名	
作業実施日	
作業会社者	
作業担当者	

考察

考察の記入欄

太陽光発電システム基本点検報告書(年次点検・電気点検を含む) 詳細

区分	点検項目	点検内容 ※点検後、チェック欄に印をつける事 (○、×、△)	チェック				
① 太陽電池モジュール	ガラス面の破損、汚れ	ガラスの割し傷、汚れが深いか	△				
	フレーム、裏面の破損、変形、剥離	割し傷、変形、剥離が深いか	○				
	太陽電池の固定	割し傷、剥離が深いか(目視で確認できる範囲)	○				
	集電、モジュール間の固定	接続部の破損、ボルトの緩みがないか(マーキングがない場合、明らかに緩んでいないかどうか目視で判断できる限り)	○				
	トルクレンチによる確認	トルクレンチによる確認。(マーキングある場合は、両から逆方向で2箇所) (マーキングない場合は、両から逆方向2箇所×倍し、全ての締め直しを要するものではない。) トルク値→ ボルトサイズ: M8-1.1N・m、M10-2.2N・m、M12-4.3N・m	○				
	トルクレンチ測定結果	別	ボルトサイズ	手スト	設定値	測定値	
		1例	M8	1回目	11	11	○
				2回目	11	11	○
		2例	M8	1回目	11	11	○
				2回目	11	11	○
3例	M8	1回目	11	11	○		
		2回目	11	11	○		
4例	M8	1回目	11	11	○		
		2回目	11	11	○		
5例	M8	1回目	11	11	○		
		2回目	11	11	○		
配線、配管の破損	ケーブル、配管の破損箇所はないか (パネル内は未調査・見えない範囲)	○					
アース線	配線に異常はないか(詳細検査を別途で確認できない場合未調査)	○					
汚損	太陽電池に汚れがつかっていないか	○					
コメント	ボルトマーキングがないか、確認ポイントにマーキング実施済み						
② 接続箱・集電箱	破損、変形	ボックス、フタ等に破損変形はないか	×				
	端子部のネジの緩み	ネジの緩みはないか(マーキングがない場合、明らかに緩んでいないかどうか目視で判断できる限り)	○				
	アース線	配線に異常はないか	○				
	コメント	集電箱外部に異音あり					
③ パワーコンディショナー	破損、変形	カバー、フタに破損、変形はないか	○				
	異常音、異常、振動	異常音、異常、振動はないか	○				
	異常発熱	異常発熱はないか	○				
	端子部のネジの緩み	ネジの緩みはないか(マーキングがない場合、明らかに緩んでいないかどうか目視で判断できる限り)	○				
	温度	温度計をふさいでいないか	○				
	動作確認	運転、停止動作時、正常に動作するか	○				
	コメント	問題なし					
④ 除塵対策	除塵シート 有	除塵シートの設置を確認	△				
	除塵シート 無	除塵シートの設置を確認	△				
	コメント	パネルの裏やパネルとフェンスの間より雑草が生えている。 → 除草作業					
⑤ 電気測定	測定結果	法定標準防止対策が実施されているか確認	○				
	接地	(ブロック種・鉄骨種で接地防止対策が取れているか)	-				
		対策なし→接地の対策となり、法定が取れているか確認	-				
	漏水対策	パネル設置場所には漏水防止の対策はあるか?	-				
		漏水対策には対策はないか?	-				
		漏水漏れが確認されて、法定に同等の対策が実施されているか?	-				
		漏水漏れし→排水溝 有 (設置済) or 無	○				
		自然に雨水に濡れて漏水されているか	○				
		湿度が水でなく、水たまり等が確認されているか?	○				
	集電状況	集電箱設置方式	スクリー → 集電箱 → コンクリート基礎				
強度計算書の資料の確認			-				
調査はないか			○				
パネルの取り付けはないか			○				
	ボルトナットのワッシャーの方向が揃っているか		○				
	集電ボルトナットのマーキングがあるかどうか		△				
フェンス	フェンスの破損等はないか、雑草が干渉していないか		△				
確認	確認が正しくついているかどうか		○				
コメント	雑草がフェンスに干渉している場所がある。 → 除草作業						



No. 1 設備看板

サンプル

No. 2 出入口、集電盤、PCS周辺

サンプル



No. 3 集電箱

サンプル



No. 10 PCS発電量

PCS1



No. 11 PCS発電量

PCS2



No. 12 PCS発電量

PCS3



No. 4 トルクレンチ数値11.0N・m



No. 5 トルクチェック

地先の固定金具のトルク良好



No. 6 系統側の電圧確認



No. 13 PCS発電量

PCS4



No. 14 PCS発電量

PCS5



No. 15 メーターボックス



No. 7 各ストリングの断線確認

各ストリングの断線なし



No. 8 パネルの接地測定

測定 正常



No. 9 集電箱の接地測定

測定 95Ω



No. 16 電所全景

パネルと置き基礎の間より
雑草が生えている。
一 除草作業



No. 17 集電盤サビ状況

集電箱のサビ対策要



No. 18 モニタユニットボックス内

問題なし

年次点検

目視点検から提案

①雑草の繁殖

草刈り提案・防草シート交換・除草剤の提案

→**現地の協力業者と提携**

②周囲の影の状況

発電量の低下→影対策用ソーラー・エッジ等のパワリング提案

③架台の歪み

原因により対策提案が必要

④パネルヒビや割れ

自然災害によるものか、電氣的なのか原因特定し交換提案

→**保険や保証活用**

⑤パネルの汚れ

汚れの原因と酷さによりパネル洗浄の提案

→**現地の協力業者と提携**

⑥柵塀の状況

風圧による傾きや倒壊→修繕または再設置提案

→**雑草とともに地元住民対策**

点検作業コストを下げる方法

- ①同一地域の発電所の契約を増やす→目安は1日3件以上年次点検が行える距離感
- ②同一地域に契約が増えてきた場合に備え、点検日の調整が可能になるように契約に盛り込む
同じ週に人数増やしてまとめて行うために必要
- ③ソーラー・エッジ等の遠隔でパネル状態を確認できるシステムの導入
同じ遠隔監視装置でもPCS単位の発電量が分かるものだと
点検前に発電のバラつき・異常等の情報を入手できるため点検が行いやすい
- ④点検前に前回の報告書を持参もしくは見直すことで経過観察項目が把握できる

年次点検

経年による提案

設置から

1～3年目

雑草被害または防草シート劣化による提案



草刈り・防草シート交換・除草剤散布

パネルの汚れ（地域や設置状況）に提案



パネル洗浄の提案

周囲の木々や建物影の変化



ソーラー・エッジ等のリパリング提案

9年目

補償期間内のPCS一括交換提案

コストを比較しました

交換費用

1台工事×5回分の場合

総額 **300万円**

(1回分の費用×5回) ※施工業者や設置条件、要望により変動します

内訳

機器費用 150万円 (30万×5回)
工事費用 125万円 (25万×5回)
出張交通費 25万円 (5万×5回)

一気に5台を**全台交換**した場合

総額 **200万円**

内訳

機器費用 130万円 (割引適用)
工事費用 65万円 (割引適用)
出張交通費 5万円

機会損失費用

工事1回毎の売電損失額

5.2万円×3か月 = **15.6万円**

※1か月あたりの損失額：5.2万円として計算

工事3回分の損失額

15.6万円×3回 = **46.8万円**

※施工業者や設置条件、要望により金額は変動します

初めから1度で全台交換していれば、

46.8万円 - 15.6万円 = **31.2万円を失わずに済んだのです。**

■安心×発電量UP

評価軸	インパクト	アプローチ
変換効率UP	約2%~4%UP	・ 最新パワコンの変換効率 vs 昔の変換効率
機器保証	安心	・ プライスレスな安心です！
出力制御対応	約20万/年間	・ 出力制御の影響額 オンライン発電所 vs オフライン発電所の事例を出す

■選択肢の提供（リプレイス or リパワリング）

リプレイス



最新のパソコンに交換して**現状維持する方法**
導入費用は安く、現状の発電量を維持できる。
費用：150万～200万

リパリング



ソーラーエッジなどを利用して発電所そのものの価値を
最大限高め、**売電収入を飛躍的にUP**する！

保険・保証の活用提案

- ①発電事業者様の加入保険内容を把握し保険対応での提案受注
- ②パネル・P C S等の保証期間や内容を把握し保証対応での提案受注
→ただし施工費別が多いので事前確認と説明が重要

●保守点検業務委託契約に必要な書類関係

- ①太陽光発電設備の保守管理業務委託契約書（発電事業者向契約書）
- ②年次点検報告書
- ③目視点検報告書
- ④駆付け対応報告書
- ⑤各種提案書と見積書書

低圧太陽光発電設備の保守管理業務に関する委託契約書

顧客〇〇〇〇〇〇〇〇〇 (以下 甲 という。) と

自社〇〇〇〇〇〇〇〇〇 (以下 乙 という。) とは

甲の設置する第2条の低圧太陽光発電設備の定期点検、工事、維持及び運用監視に関する業務(以下「保守管理業務」という。)の委託について、次のとおり契約を締結する。

第1条 目的と業務内容

本保守管理業務の目的は主に太陽光発電設備の出力が中長期にわたり停止し売電ができなくなることを未然に防止することにある。保守管理業務は①日常の監視、②緊急対応、③年次定期点検、④工事・修繕のそれぞれ4つの業務からなり、①の日常の監視については原則甲の監視によることとしますが、乙も同時に監視することにより故障・出力停止状態を早期に発見する手助けを行うものとする。

尚、本契約の履行細目は「太陽光発電設備の保守管理業務委託細目書」に基づくものとする。

第2条 低圧太陽光発電設備(10kw~50kw)の概要

- 事業所の名称:
- 事業所の所在地:
- 事業所の業種: 太陽光発電所
- 設備容量(モジュール出力): kw
- 契約電力: kw
- 出力電圧: V

(7) パワーコンディショナ

メーカー

形式

定格出力

kw

V

(8) 太陽光発電モジュール

メーカー

形式

定格出力

枚数

第3条 年次点検の契約期間と回数

- 原則5年間の契約とし、年1回の年次点検を行うこととするが、年次点検項目は別途提出し協議の上決定する。ただし必要があれば臨時の点検を実施する。
- この契約は、〇〇××年××月××日から発行するものとし、有効期間は向こう5年とする。ただし、期間満了3ヶ月までに、甲、乙により契約終了又は継続の協議を行うものとする。また、契約期間途中の解約はないものとするが、甲のやむを得ない事由による場合は、乙の提示する違約金支払いにより解約できるものとする。

他社施工発電所の保守管理の業務委託契約を受ける場合の注意事項

- ①完成図書の確認（単結線図・パネル配置図・ストリングスマップ・完成検査報告書・ハザード確認）
- ②可能な限り現地確認（架台・基礎構造・設置状況・周囲状況・法令適合確認）が望ましい
- ③遠隔監視装置の有無→ない場合はPCS監視型を提案→監視装置なしの保守点検は受けていない例が多い
- ④発電所の保険加入の有無→保険内容を把握することで障害があった際に提案が可能
事業者も保険が使えるか使えないかで費用が大きく変わる
- ⑤パネル・PCSの保証書の有無と期限把握
- ⑥保守点検事業者自身が保険加入検討→点検時に発電所の一部を壊した場合の対処用

4月から開始される定期報告における委託業務（保守点検も対象）の報告について

○4月以降、定期報告において以下の報告が義務化されています

- ①委託契約書（保守点検契約書に含まれていれば構わないそうです）
- ②保守点検報告書
- ③自社にて保守点検を行った場合については正式回答がなく、4月以降のシステム確認が必要

甲（認定事業者/発電事業者）が乙（保守点検業者）に保守点検を委託する際に以下の委託契約の締結が必要

- ①委託先と書面で契約書を締結し、当該契約書において、委託先が認定計画や認定基準（関係法令の遵守踏含む）に従う旨を明確化すること（記載が必要）
- ②当該契約書において、委託先に関する監督及び認定事業者に対する報告に関する事項の明確化（記載）
- ③委託契約のうち主要な部分を再委託場合には、認定事業者の事前同意などが必要である旨を明確化（記載）

※「保守管理業務委託基本契約書」のように契約書に「委託」を記載

※2024年4月1日 再生可能エネルギー発電事業に係る業務の委託について（運用指針）を参照

発電所の転売理由

転売紹介の仲介事業

- ①売電能力の低下
- ②FIT法の厳格化により報告義務等が増え手間がかかるため
- ③経年劣化対応や障害対応など維持管理の手間やコストが増えた
- ④コスト増で収支が合わなくなった（保守費用・保険費用・固定資産税UP）
- ⑤所有者が高齢化し相続対策の検討始めた
- ⑥現金化が必要になった
- ⑦廃棄等が視野に入ってきたため

発電所の転売紹介

発電事業者から転売相談に対し必要な内容

転売に必要な事項

①完成図書

発電所の設計図・品質保証に当たる

②遠隔監視装置による発電履歴

今までの発電状況により健全性を証明

③保守点検記録

人間でいえば血液検査→劣化度が分かる

④固定資産税変更はないか

自治体により土地の種別が変わり高額可

⑤JPEA太陽光発電所チェックリスト

集約化による転売指標となっている

保守点検技術の提案から自家消費太陽光発電システム受注

自家消費太陽光発電システムは、主に企業（需要家）の建屋につけて発電し電気を自家で消費する、企業（需要家）の自社設備のため、保守管理対応は重要視されている。

例をあげれば車のディーラーは夏前と冬前に必ず空調設備の点検と清掃を全店舗において行っており、営業中の空調停止が起こらないように留意し費用もかけている。

自家消費太陽光発電システムも、電気代削減効果を損なわないために、故障停止などがあってはならない自社設備である。

よって、保守点検の必要性とどのような点検を行い、故障停止などを防ぐか具体的な提案が重要となる。

従来の野たてFIT太陽光発電とは一線を画す対応が必要でありその提案力が他社競合との違いとなり受注に貢献できるものと考えます。

PVサイトO&Mセミナー開催の予定

※今朝、本日の資料とともにアンケートを添付しております

- PVサイト現場実習研修会…アンケート結果により岡山で実施計画立案
- PVサイトO&Mビジネスセミナー中級編または高圧編を企画したいと思います

○今後の単独セミナー（案）

- ・ 防草シート交換提案（10年保証付き）
- ・ 抑草シート提案
- ・ PCS一括交換セミナー…実施済み（動画あり）を今一度行うか？
- ・ リパワリングセミナー…ソーラーエッジにて実施済み→他手法探す？
- ・ 防犯設備付帯盗難保証セミナー
- ・ 防雷対策セミナー…音羽電機工業または昭電にて交渉予定
- ・ 防錆対策セミナー…日油にて構築中
- ・ 4月以降変わる定期報告説明会